

令和 2 年 1 月 28 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全研究・防災支援部門

規制支援審議会の答申への対応について

規制支援審議会の平成 31 年 3 月 6 日付答申においては、

- 安全研究や規制支援に係る人員、予算等の経営資源については、安全研究・防災支援部門への新人採用枠等を確保し、研究者数を増加させるとともに、昨年を上回る運営費交付金に加えて原子力規制庁からの受託研究費を獲得するなどにより、強化への対応が図られている。一方、過年度も指摘したように、部門への配算の考え方等については、機構全体の予算も踏まえ、より具体的に提示されるべきと考えられるため、情報の開示方法について、引き続き検討されたい。
- 受託研究、共同研究及び委託研究の実施状況については、受託事業の進め方に関するルールに基づき、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ審議し、業務実施における中立性と透明性が担保されていることを確認した。今後も、現行のルールが実効性のないものにならないよう、必要に応じた見直し等を検討されたい。
- センター長の権限を超える決裁状況については、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ、被規制側の部門を兼務する安全研究・防災支援部門長の決裁状況を審議した結果、現状の運用で中立性は担保されていると判断される。なお、被規制側の部門を兼務するという脆弱な説明性については、改善に向け引き続き検討されたい。
- 以上の確認をもって、部門が実施する規制支援活動は中立性と透明性を担保した運営がなされていると判断されるが、審議会において今後も引き続き実施状況を確認していくことが必要である。

との意見をいただいた。

機構では、上述の答申に以下のとおり対応しているところ。

- 原子力機構全体の運営費交付金は、平成 31 年度約 1,300 億円であるが、施設の維持管理や法定点検などの「固定的経費」や高経年化対策及び新規制基準対応などの安全対応に係る経費、研究施設等廃棄物処分積立金や人件費等が大半を占めている。

安全研究・防災支援関係の予算のうち、関連施設の維持管理費等である約7億円を除いた予算（約7.7億円（安全研究費約5.4億円、防災支援費約2.3億円））については、限られた研究開発予算から最大限の成果を得るべく措置しているところであり、予算の執行状況や機構予算の増減等を踏まえ配分している。これら、予算の執行状況については、今年度の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構部会においても、説明資料として使用（開示）したところである。

※予算、職員数の推移、概算要求の概要、予算の収支等については規審7-5「安全研究・防災支援部門の予算、人員」、規審7-6「令和2年度予算 概算要求の概要」、規審7-7「安全研究センターの予算の収支」に示す。

- 中立性確保に係るルール（平成30年改定）についてあらためて見直した結果、現時点において更なる改定の必要までは認められなかったが、研究対象の拡大に伴い様々な他機関との共同研究の必要性が増してきていること等を踏まえつつ、引き続き検討していく。
- 中立性確保に係るルールに基づき、令和元年度における各センターによる規制支援に係る受託研究、委託研究、共同研究の実施状況を自己点検した結果、中立性、透明性を損なうような要因は見当たらなかった。
※自己点検の詳細は規審7-8「規制支援に係る受託研究、委託研究、共同研究の実施状況の確認」において報告する。
- センター長の権限を超える決裁については、部門長が被規制側の部門を兼務する状況の抜本的な改善は困難であるが、部門内組織の見直しによる非兼務者への権限委任等について引き続き検討していく。
なお、令和元年度における部門長による決裁状況を自己点検した結果、中立性、透明性を損なうような要因は見当たらなかった。
※自己点検の詳細は規審7-9「センター長の決裁権限の範囲とそれを超える決裁状況の確認」において報告する。

以 上